

お客様各位

戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)

新型コロナウイルスの影響による施設利用に係る制限等について

平素より戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸田市新型コロナウイルス対策本部会議が行われ、4月28日(水)から5月19日(水)までの公共施設の対応について方針が決定されました。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

なお、本対応につきましては、今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、対応が変更になる可能性があります。最新の情報は、ホームページを随時更新してまいりますのでご確認ください。

記

	開館時館	有料施設の貸出時間	4月28日(水)～5月19日(水)
4月28日(水) ～ 5月11日(火)	8時30分 ～ 20時まで	9時～ 19時まで	①貸室利用：定員の50% ②施設内での飲食禁止 (水分補給は除く) ③大声での発声など感染リスクの高まる行為は禁止
5月12日(水) ～ 5月19日(水)	8時30分 ～ 21時まで	9時～ 21時まで	※カラオケ・合唱などの声楽・口を使用する楽器(管楽器等) ※個人利用も不可

※フリースペースの滞在時間は、1時間を目安にご利用ください。

○令和3年4月28日(水)～5月19日(水)の間で、既に施設利用料金及び附属設備利用料金を納付済みの場合

・全額還付または利用日の振替(変更)をいたします。

還付をご希望の場合

- ・ご来館のうえ「戸田市新曽南多世代交流館利用料還付申請書」の提出が必要となります。
- ※申請時には、利用料金納付の際にお渡しいたしました「戸田市新曽南多世代交流館使用許可書」に記載された申請者の**印鑑**をご持参ください。
- ※還付金については、現金での返金となります。振込での返金は致しかねますので予めご了承ください。

【還付手続きの締め切り：令和3年6月30日(水)】

戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)

T E L 048-229-1061

休館日 5/17・5/31